

平成 28 年度

定期監査報告書

(小・中学校、保育園分)

伊那市監査委員

28伊監第35号
平成28年12月26日

伊那市長 白鳥 孝 殿
伊那市議会議長 黒河内 浩 殿
各執行機関の長 殿

伊那市監査委員

登内 正史
伊藤 穂波
伊藤 泰雄

平成28年度定期監査（小・中学校、保育園分）の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により、平成28年度の定期監査を実施し、併せて地方自治法第199条第2項の監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

第 1	監査執行年月日、監査の対象	1
第 2	監査の場所	1
第 3	監査の手続き	2
第 4	監査の着眼点	2
第 5	監査の結果	2
1	収入について	3
2	支出について	3
3	施設・財産管理について	3
4	運営について	3

平成28年度定期監査報告書

第1 監査執行年月日、監査の対象

平成28年11月 8日	美篤保育園、美篤西部保育園
平成28年11月 9日	伊那北保育園、伊那北小学校、美篤小学校
平成28年11月10日	長谷中学校、長谷小学校、長谷保育園
平成28年11月11日	伊那東小学校、上の原保育園、手良保育園
平成28年11月14日	手良小学校、東春近保育園、新山小学校
平成28年11月15日	富県保育園
平成28年11月16日	春富中学校、竜東保育園、東春近小学校
平成28年11月21日	東部中学校、新山保育園、富県小学校

小学校、中学校、保育園の全体のおおむね二分の一について実施した。

第2 監査の場所

天竜川東側に位置する小学校、中学校、保育園の計21箇所
(高遠町地区を除く)

第3 監査の手続き

平成28年度の定期監査執行計画に基づき、各小中学校、保育園から提出された監査資料及び抽出した関係書類により、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行について関係書類の照合、実査並びに学校長又は園長等からの説明を受け、質疑応答により監査を実施した。

第4 監査の着眼点

各事務事業にあたっては、以下の観点の主眼とし実施した。

- 1 事務執行は、合規的に行われているか。
- 2 予算執行は、計画的かつ適正に処理がなされているか。
- 3 各種の帳簿、証拠書類の係数は符合しているか。
- 4 契約事務及び金銭会計事務は適正に行われているか。
- 5 財産管理、施設管理は適正に行われているか。

第5 監査の結果

監査の結果、財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、その他の事務の執行については、「事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」また、「組織及び運営の合理化に努めるとともに、規模の適正化を図らなければならない。」という地方自治法の主旨に則り、概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、以下のとおり、一部に改善・検討を要すると思われる点が見受けられたので、早めの対応に努められたい。

1 収入について

＜ 共通 ＞

- ・保育料及び給食費等の未収金については、その都度、保護者と連絡を取り、状況を把握しながら解消に努められている。今後も引き続き未収金解消の取り組みをされたい。
- ・保育園卒園及び小・中学校卒業後に過年度未収金を回収することは極めて困難なため、卒園、卒業までに完納となるよう今後も引き続き取り組まれたい。
- ・現金は可能な限り短時間で収納機関に収納し、手元で保管をしないよう引き続き努められたい。

2 支出について

＜ 共通 ＞

- ・食育の推進及び給食食材の地産地消については、引き続き積極的に取り組まれたい。

3 施設・財産管理について

＜ 共通 ＞

- ・厳しい財政状況ではあるが、消防設備点検による指摘事項について未改善のものや、施設の雨漏り等の緊急性を要するものについては早急の対応を検討されたい。
- ・消火器で製造から8年及び10年を経過したもの等については、消火器取扱店又は点検業者に今後も安全に使用可能か確認されたい。
- ・壁面に展示をしている書画の額等について、落下防止のため定期的に止め具や吊り具を確認されたい。また、吊り具については、丈夫な材質のワイヤー等の使用も検討されたい。
- ・棚や遊具等の転倒による事故が発生しないよう、引き続き取り組みをされたい。

＜ 小・中学校 ＞

- ・薬品（劇薬）の在庫管理において、台帳と薬品の残量に相違がないよう確実に管理をされたい。

4 運営について

＜ 共通 ＞

- ・食物アレルギーのある園児、児童・生徒の給食については、今後も引き続き複数の人で確認をし、保護者との連絡をとりながら事故が起こらないよう一層の注意を図られたい。

< 保育園 >

- ・慢性的な保育士不足の中で、未満児保育の増加や退職による保育士の欠員等を日々雇用で対応している保育園が多い。雇用条件の見直し等により引き続き保育士の確保に努め、安心できる保育を推進されたい。
- ・園児の登園から帰宅までは保育業務のため、その日の保育のまとめや各園児の記録、指導計画の作成等の事務を行う時間が少なく、また、食物アレルギー対応等、保育業務の増加や保育士の減も影響して事務は時間外勤務で処理をする状況である。時間外勤務の予算は保育園の状況を良く把握して配当されたい。